

この「広報ひこね」は47,850部作成し、1部当たりの単価は7円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

年末年始の市の業務

年末年始の業務カレンダー (●印は業務を行う日です)

日・曜日 業務の種類・施設名		12月			平成22年1月			問い合わせ先など
		29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金祝)	2日(土)	3日(日)	
囀清掃センター	ごみ収集	●	●					粗大ごみの搬入は9:00~12:15のみ そのほかの搬入は9:00~12:15、 13:00~16:15 詳しくは、ごみの収集カレンダーをご覧ください。 囀清掃センター☎22-2734
	粗大ごみ 燃やす ごみなど	午前中のみ	午前中のみ					
中山投棄場	埋立	●	●					搬入は9:00~16:30 彦根犬上広域行政組合「中山投棄場」 ☎26-5250
火葬事業			●	●		●		彦根犬上広域行政組合「紫雲苑」 ☎48-1318
し尿収集事業		●	●					彦根市事業公社 ☎23-4135
水道事業 (水道使用の開始・ 休止受付、料金の納付)		●	●	●				受付時間 9:00~17:00 上下水道料金お客様サービスセンター ☎27-2802、FAX27-2803
休日急病診療所 (福祉保健センター内) 診療科目：内科、小児科		●	●	●	●	●	●	診療時間 10:00~19:00 (受付は18:30まで) 彦根休日急病診療所 ☎22-1119
市立病院 (救急患者の診療)		●	●	●	●	●	●	救急センターで診療 彦根市立病院 ☎22-6050

※清掃センターへの搬入は、大変混雑します。年末までの平日に搬入してください。

※上記以外については、市役所(当直)☎22-1411へお問い合わせください。

市役所は、12月29日(火)から新年1月3日(日)まで業務を休みます。この期間中、各種証明書などの発行はできません。必要な人は、12月28日(月)までに窓口へお越しください。ただし、出生・死亡(埋火葬許可証)の交付は、午前8時30分~午後5時15分まで・婚姻などの戸籍の届出(住所異動の届出は除く)は、休み期間中も受け付けています。当直職員まで申し出てください。また、病院業務などについては上の表のとおりです。

納付受付機関が異なります 注意してください

水道使用の開始・休止の受付と水道料金・下水道使用料の納付は、上下水道料金お客様サービスセンターで取り扱います。受付時間は、業務を行う日の曜日に関係なく、午前9時から午後5時までです。

市税、国民健康保険料、し尿処理手数料、水道料金・下水道使用料などの納付は、彦根市が指定している金融機関(納付書裏面等に記載)をご利用ください(金融機関ごとの営業日にご注意ください)。

また、コンビニエンスストア利用可能な納付書であれば、コンビニエンスストアでも納付することができます。

年末のごみ収集について

年末のごみ収集は土、日曜日を除き12月30日(水)まで行います。12月28日(月)までは通常どおり収集し、12月29日(火)は火曜日収集の地域、同30日(水)は、「燃やすごみ」は木曜日の、「容器包装プラスチック」は水曜日収集の地域を収集しますが、両日とも「埋立ごみ」「缶・金属類、びん」の収集はありません。詳しくは、「ごみ等の収集カレンダー」をご覧ください。

清掃センターへの搬入はお早めに

年末の清掃センターへの直接搬入は、大変混雑します。家庭から出る「燃やすごみ」、「容器包装プラスチック」、「缶・金属類、びん」は地域の集積所にできるだけ出してください。また、粗大ごみ等の直接搬入は、正しく分別し、降ろしやすくしてください。そして混雑を避けるため、早い時期に搬入してください。

中山投棄場への搬入には許可証が必要です

埋立ごみは、中山投棄場の取扱いとなります。事前に囀清掃センター、囀生活環境課、支所、各出張所で許可証の発行を受け、投棄場に搬入してください。

